

火災の増加と林野火災への警戒

本市では、昨年末からの記録的な少雨と乾燥により、今年に入り火災が急増しており、火災件数が前年同日よりも2倍以上の件数となっています。

また、乾燥と強風が重なりやすいこの時季は、林野火災の発生リスクが非常に高まり、今年はずでに3件の林野火災が発生しています。1月1日からは林野火災の予防を目的に、対象区域で「林野火災注意報」や、火の使用の制限が伴う「林野火災警報」の発令を開始しました。

火災は、人命や財産、森林資源に大きな被害をもたらすだけでなく、強風が吹くこの時季は、周囲の住宅等への延焼危険や早期に延焼拡大する可能性もあります。火の取扱いに注意し、火災予防にご協力ください。

1 家庭での火災

(1) 主な出火原因

- ・暖房器具や調理器具の取扱い・たばこの火の不始末・電気コードの過負荷など

(2) 家庭での対策

- ・火の使用中はその場を離れないこと。
- ・就寝前や外出時には、火の元を必ず確認すること。
- ・住宅用火災警報器の作動確認を定期的に行うこと。

(3) 今後の対応

- ・火災予防の広報啓発

2 林野火災

(1) 火の使用制限

- ・山林、原野等で火入れをしないこと
- ・花火を行わないこと
- ・屋外で火遊び又はたき火をしないこと
- ・屋外の爆発しやすい物や燃えやすい物の付近で喫煙しないこと
- ・たばこの吸殻や灰を捨てる際は、火が消えていることを確認してから処理すること

(2) 主な原因

- ・たき火　　・野焼き　　・たばこの投げ捨て　　・火の不始末 など

(3) 今後の対応

- ・関係機関と連携した警戒態勢の強化　　・市民への広報及び啓発活動の実施

担 当 予防課

担当者 櫻井

電 話 027-220-4507 (内線 81-1330)